

第3回 社労士社会政策研究会

開催のご案内

本研究会は、「労働法制・労務管理」「年金・社会保障」及びこれに関連する研究発表の場の継続的な提供、研究成果の普及・発信を行い、企業の健全な発達や労働者等の福祉の向上に寄与するとともに、社労士の地位向上に貢献することを目的としています。

連合会では、本年度第3回となる「社労士社会政策研究会」を以下のとおり開催いたします。

本研究会は、**社労士であればどなたでも参加が可能**ですので、ぜひ、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、今回は、コロナウイルス感染拡大の影響により、「web配信」による実施となりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

開催要項

- | | |
|----------------|---|
| 1 主催 | 全国社会保険労務士会連合会 |
| 2 参加対象者 | 会員（社労士であればどなたでも参加が可能です） |
| 3 日程 | 令和2年12月3日(木) 13:00～18:00
第1部（基調講演・研究成果発表） 13:00～14:55
第2部（分科会） 15:10～18:00 |
| 4 会場 | オンライン配信
※ご自宅のパソコン等でご視聴ください。 |
| 5 参加費 | 無料 |
| 6 定員 | 1,000名（先着順） |
| 7 申込方法等 | 連合会ホームページ（会員専用ページ）の申込ページへアクセスし、申込フォームより必要事項を入力の上、送信ボタンを押してください。入力いただいたEメールアドレス宛に、受付完了メールを送信いたします。 |
| 8 申込期間 | 令和2年11月10日(火) 10:00～予定
※申込数が定員に達した場合、申込期間内であっても受付を終了します。 |

9 プログラム

時間	内容
13:00	開 会
13:00~13:10	【開会挨拶】 (10分) 連合会 大野 実 会長
13:10~14:00	【第1部】 (1) 基調講演 (50分) 講演者：日本ILO協議会 企画委員 熊谷 謙一 氏 テーマ：社労士とSDGs (仮)
14:00~14:10	講義変更のため休憩：10分
14:10~14:50	(2) 研究成果発表 (40分) 講演者：後藤 信二 氏 (東京会) テーマ：公的組織における内部統制と労務監査の現状と展望
14:50~14:55	(3) 研究助成制度に関する説明 (5分) 講演者：社労士総研 村田 毅之 所長
14:55~15:10	第2部へ変更のため休憩 (15分)
15:10~16:00	【第2部】 テーマ① 連合会が進める「社労士診断認証制度」 (50分) 報告者：林 智子 氏 (東京会) 進 行：大橋 弘枝 氏 (東京会) <報告要旨> 「経営労務診断」は、働きやすい職場を目指して労務コンプライアンスを意識しながら労務管理を進めている企業の実態を、人事管理関連の数値分析等を加味しつつ経営的視点から診断するもので、これは人事労務の専門家である社労士にしかできない業務である。連合会では、会員が等しくこの「経営労務診断」を学ぶ環境づくりと、また社会にも認知を広げるため、2020年4月より「経営労務診断」の1手法としての「社労士診断認証制度」をスタートさせた。その先には、目指す「経営労務監査」がある。報告では「社労士診断認証制度」について考察しながら、「経営労務診断」から「経営労務監査」への道筋に関する整理を行う。
16:00~16:10	講義変更のため休憩 (10分)
16:10~17:00	テーマ② テレワーク時の労務管理 (50分) 報告者：川澄 佳美 氏 (東京会) 進 行：佐川 陽子 氏 (神奈川会) コメンテーター：山崎 憲 氏 (明治大学大学院経営学研究科准教授) <報告要旨> テレワークとは、「情報通信技術 (ICT) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」と日本テレワーク協会は定義している。2017年「世界最先端IT国家創造」宣言では、「2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍」とするKPI (2012年11.5%の3倍) を掲げたものの、2019年の導入率は20.2%という状況である。

16:10~17:00	<p>ところが、2020年になり新型コロナウイルスが蔓延し、環境が一変した。緊急事態宣言が出され、企業にはテレワークの働き方・働かせ方を急遽、強いられることになった。準備不足でテレワークを実施した企業に今何が起きているのか、緊急事態宣言の解除後、テレワークを止めた企業もあると聞く。その現状を確認しつつ、テレワークのメリットとデメリットを踏まえ、テレワークはどのような働き方・働かせ方を考察する。</p> <p>労務管理の専門家の社労士が、中小企業にテレワークを推進する上での留意点は何か、また、うまく浸透させるためには何が必要か、問題提起したい。</p>
17:00~17:10	<p>講義変更のため休憩(10分)</p>
17:10~18:00	<p>テーマ③「すべての人に健康と福祉を」～SDGsと社労士の関わり～(50分)</p> <p>報告者：木村 辰幸 氏(東京会) 進行：原 佳奈子 氏(東京会) コメンテーター：田川 勝久 氏(東京会)</p> <p><報告要旨></p> <p>2015年9月 第70回国連総会にて採択された 持続可能な開発のための2030アジェンダ“SDGs”の理念に則った活動を進めることは時代の要請といえる。SDGsの17目標と169のターゲットは、持続可能で多様性と包摂性のある理想の社会の実現を目指すものであり、社労士として取り組む分野が数多く内在している。</p> <p>現在、世界は新型コロナウイルス禍の中でその対応策に追われている。</p> <p>そこでSDGsの17目標169のターゲットの中から、SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」に焦点を絞り、その意味するところを理解し、解説していきたい。</p> <p>その上で社労士としてSDGsが掲げる目標とどのような関わりを持つべきかについて考察し、目標3だけではなく、実は他の多くの目標も社労士の担う分野であることを提言し、「期待される社労士として」「頼られる社労士として」の在り方について議論をしていきたい。</p>
18:00	<p>閉 会</p>


【問合せ先】
全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構
TEL 03-6225-4864

★解答は47頁に

（ヒント）
上部に逃がしてはいけません。9手詰

9	8	7	6	5	4	3	2	1
					と		馬	
				卒			桂	桂
					歩	角	王	
					銀	卒	卒	

詰将棋



（持駒）
飛銀

山中 高尚